

本巢市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

本巢市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、国土交通省、警察庁、文部科学省が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう全国自治体に要請がありました。

これを受けて、本巣市では平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な危険箇所改善対策について協議してきました。

引き続き通学路の危険箇所の改善に向けた取組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「本巣市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「本巣市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

(1) 通学路安全推進会議の構成機関

機関名	
本巣市副市長	
本巣市総務部総務課	※
本巣市産業建設部建設課	※
本巣市教育委員会学校教育課	※（事務局）
岐阜県岐阜土木事務所	
北方警察署	

※印は各関係機関との連携を図り、連絡調整を務める

(2) 推進会議は構成機関の課長補佐以上の職員及び担当で構成する。

(3) 推進会議事務局は本巣市教育委員会学校教育課に置く。

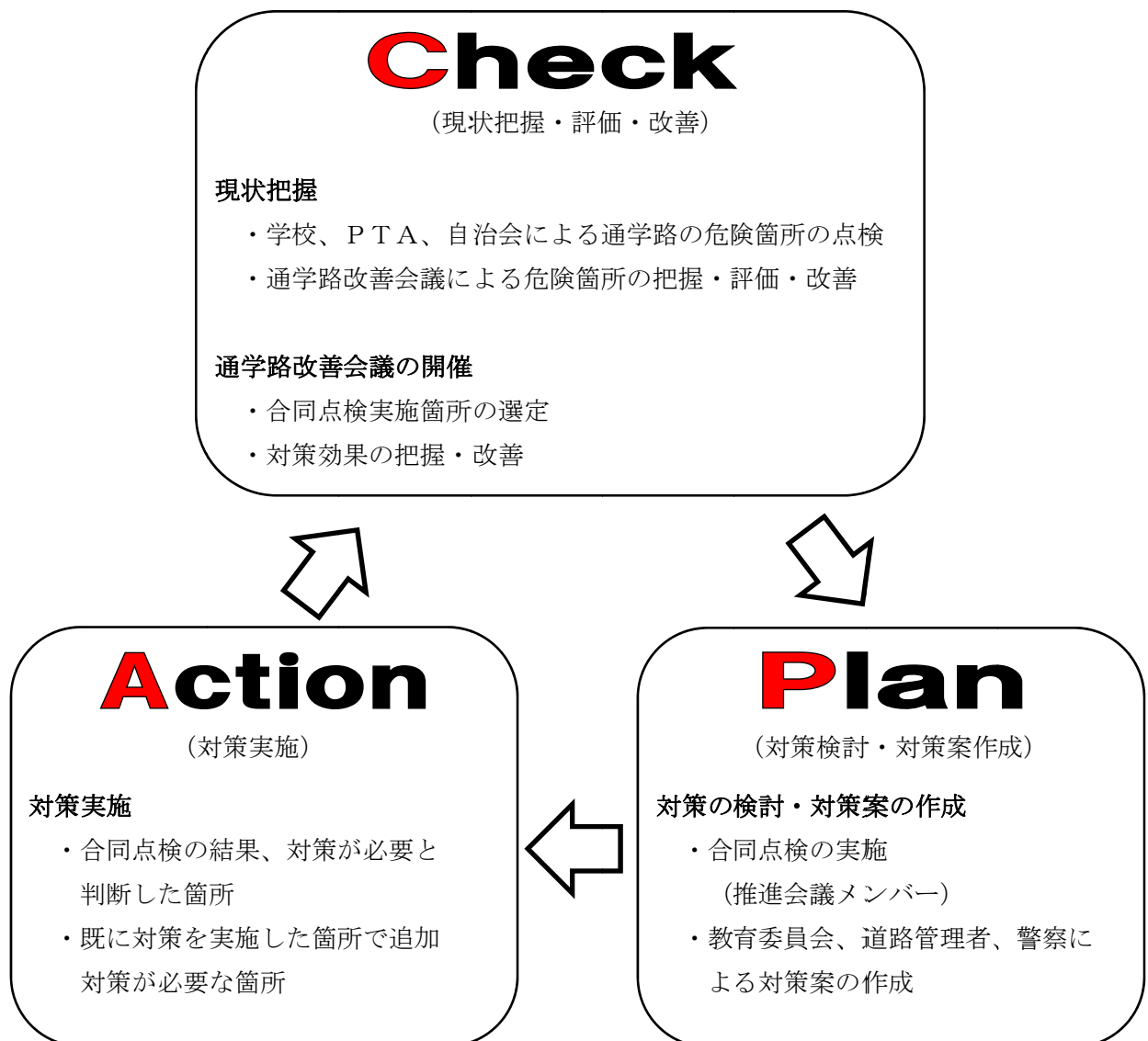
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをCPAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。なお、より効果的・効率的に合同点検を実施するため、本巢市副市長、総務部総務課・産業建設部建設課・教育委員会学校教育課で構成された通学路改善会議にて、合同点検箇所を選定します。

【通学路安全確保のためのCPAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・各小学校区の通学路点検結果から合同点検必要箇所を通学路改善会議で検討し、年に1回合同点検を実施します。
- ・実施時期は、5月末までに各学校および地域における通学路点検が終わった後、それをもとに夏期に行います。
- ・各小学校区の点検結果をもとに効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路改善会議において重点箇所を選定し、推進会議において合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・本巢市各担当者、道路管理者、警察、その他必要と思われる者（学校関係者、自治会長など）が参加し点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握、対策の改善充実

- ・対策実施後、効果を学校関係者から聞き取り等により把握し、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・合同点検結果や危険箇所の対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。